

川内原子力発電所1号機 第25回定期検査における
定期事業者検査の開始時期について

1. はじめに

川内原子力発電所1号機については特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことから2020年3月16日に発電を停止し第25回定期検査を実施する。また、2020年4月に検査制度が変更となることから、第25回定期検査における定期事業者検査の開始時期について整理を行った。

2. 定期事業者検査の開始時期

2020年4月の新検査制度では、更なる信頼性向上の観点から設備の重要度に応じて定期事業者検査に独立性の確保が要求される。1号機第25回定期検査においては、以下の対応を行い2020年4月以降に定期事業者検査を開始することで、新検査制度で要求される独立性を確保した体制で定期事業者検査を行い更なる信頼性向上を図る。

対応事項

- 2019年度内に実施する定期事業者検査対象項目を自主検査として実施し、2020年4月以降に新検査制度での品質保証体制下で記録確認検査として定期事業者検査を実施する。

【想定される自主検査の例】

タービン性能検査、燃料取扱装置機能検査 他

- 新検査制度下で必要となる定期事業者検査報告については、定期事業者検査を4月中に開始する場合は、新検査制度の実施に係る規則の施行日(2020.4.1)までに実施。5月以降に開始する場合は、定期事業者検査を開始しようとする1月前までに実施する。

以 上